

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物(間仕切り)、商標権、ソフトウェアは、定額法、什器備品は定率法により減価償却を行っている。
- ・リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

- ・引当金明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,169,000	500,000			6,669,000

(3) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。但し、重要性が乏しいリース資産は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,169,000	500,000	0	6,669,000
減価償却引当資産	3,474,809	0	0	3,474,809
協会運営積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
合 計	39,643,809	500,000	0	40,143,809

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 から充当額)	(うち一般正味財 産から充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	6,669,000			6,669,000
減価償却引当資産	3,474,809		3,474,809	
協会運営積立資産	30,000,000		30,000,000	
合 計	40,143,809	0	33,474,809	6,669,000

財務諸表に対する注記

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

種 類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (間仕切)	1,005,000	1,004,999	1
什 器 備 品	2,585,245	2,146,005	439,240
ソ フ ト ウ ェ ア	3,420,000	3,267,400	152,600
リ ー ス 資 産	8,846,000	8,846,000	0
商 標 権	97,700	75,717	21,983
合 計	15,953,945	15,340,121	613,824

5. 保証債務 なし

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載をしているため内容を省略している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載をしているため内容を省略している。